

参議院選挙における合区の解消を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年9月28日

提出者

浅野俊雄  
成相安信  
洲浜繁達  
岡本昭二  
大屋俊弘  
和田章一郎  
角智子  
須山隆  
加藤常義  
藤原本誉  
山田中明

細田重雄  
福田正明  
原成充  
原絲原德康  
中村村芳信  
園山謙繁  
中島昭二  
平生谷俊一  
高越橋雅彦  
吉田雅紀  
高見康裕

佐々木雄三  
森山健一  
五百川純寿  
小沢秀多  
田中八洲  
白石恵子  
池田成一  
山根浩力  
岩田藤和  
遠野一彦

(別紙)

## 参議院選挙における合区の解消を求める意見書

日本国憲法が公布されて以来、二院制を採る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を届ける役割を果たしてきた。

こうした中、先の第24回参議院議員通常選挙では「鳥取県及び島根県」並びに「徳島県及び高知県」の各選挙区が合区とされ、都道府県ごとに集約された地方の意見を、参議院を通じて国政に届けられなくなるという結果をもたらしたことは、非常に大きな問題である。

また、投票率の低下や自県を代表する議員が出せないなど、合区を起因とした弊害が顕在化しており、地方の住民に、地方の声が国政に届きにくくなり地方切り捨てにつながるという危惧をもたらしている。

地方創生・人口減少問題など我が国が直面する課題を乗り越え、この国のあり方を考えていく上でも、参議院の選挙制度は、多様な地方の意見が国政にしっかりと反映される仕組みとすべきである。

今回の合区による選挙は、あくまで緊急避難措置であり、公職選挙法の附則において平成31年に行われる参議院議員の通常選挙に向けて、抜本的な見直しが規定されていることを踏まえ、合区を早急に解消し、都道府県単位で選出された代表が国政に参加することができる選挙制度を構築されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
法務大臣  
内閣官房長官

【平成28年9月28日原案可決】